

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 29日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿



提出者

住 所 千葉県野田市横内 29-1
氏 名 医療法人社団 圭春会 小張総合病院
理事長 山下 加美

電話番号 04-7124-6666(代)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	医療法人社団 圭春会 小張総合病院
事業場の所在地	千葉県野田市横内 29-1
計画期間	令和6年 4月1日 ~ 令和7年 3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

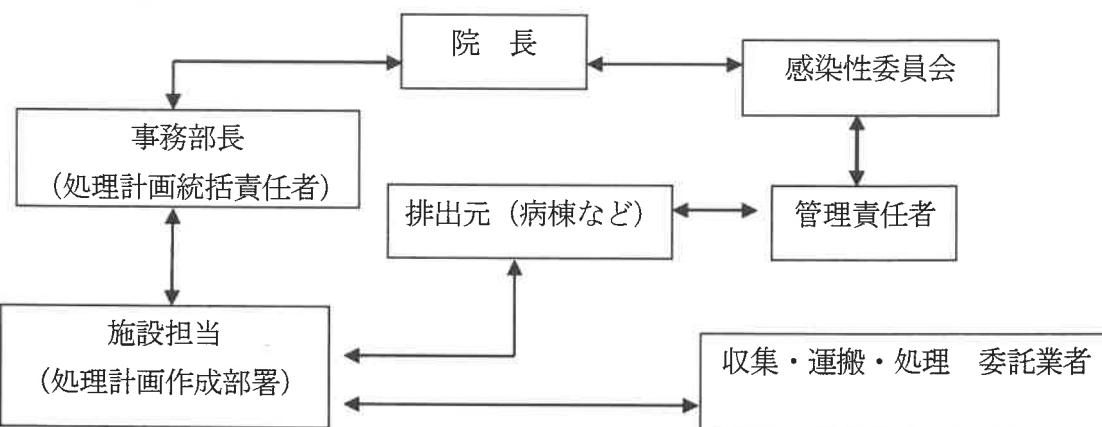
①事業の種類	大分類：医療・福祉 中分類：医療業
②事業の規模	ベッド数 350床
③従業員数	約 750名 (医療従事者+非医療従事者)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>【感染性産業廃棄物（医療廃棄物）】</p> <p>病院専用保管庫 ↓ 収集運搬 ↓ 委託処理（中間処理・焼却） ↓ 委託処理（最終処分・埋立）</p>

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	排 出 量	145.986 t	
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	排 出 量	60 t	
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・非感染性産業廃棄物や一般不燃ゴミの混入対策の継続 			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・非感染性産業廃棄物や一般不燃ゴミの混入対策 ・コロナ及び新型感染症ゴミの一般廃棄物への混入の予防。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・非感染性産業廃棄物や一般不燃ゴミの混入対策の継続 ・コロナなど、その他感染症廃棄物の対応への継続

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	
(これまでに実施した取組)		
-		
【目標】		
特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	
(今後実施する予定の取組)		
-		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)		
-		
【目標】		
特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0 t	
(今後実施する予定の取組)		
-		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】				
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物				
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t				
(これまでに実施した取組)						
② 計画	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物				
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t			
(今後実施する予定の取組)						

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和5年）実績】		
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物		
	全処理委託量	145.986 t		
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t		
	再生利用業者への 処理委託量	0 t		
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t		
(これまでに実施した取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ・非感染性産業廃棄物や一般不燃ゴミの混入対策。 ・契約書に基づき、適切に委託処理を行った。 ・コロナをはじめ感染症患者関連廃棄物の適切で安全な処理。 				

②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物		
	全処理委託量	60 t		
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	
	再生利用業者への 処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	
電子情報処理組織の使用 に関する事項	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・非感染症廃棄物や一般不燃ゴミの混入対策の継続 ・契約書に基づき適正な委託処理の継続 ・不法投棄の防止・予防の徹底 ・コロナ及びその他の感染症への対策、予防 			
	【前年度（令和5年度）実績】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">特別管理産業廃棄物 排 出 量 <small>(ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)</small></td><td style="padding: 5px; text-align: right;">145.986 t</td></tr> </table>			特別管理産業廃棄物 排 出 量 <small>(ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)</small>
特別管理産業廃棄物 排 出 量 <small>(ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)</small>	145.986 t			
(今後実施する予定の取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症廃棄物のみ電子マニフェスト 2020月より導入済み その他の廃棄物においても適時、導入を推進していきます。 				
※事務処理欄				